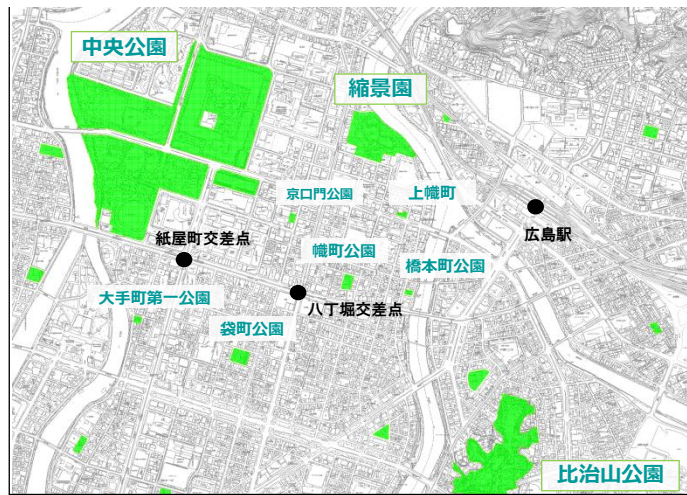


(10) 環境・景観

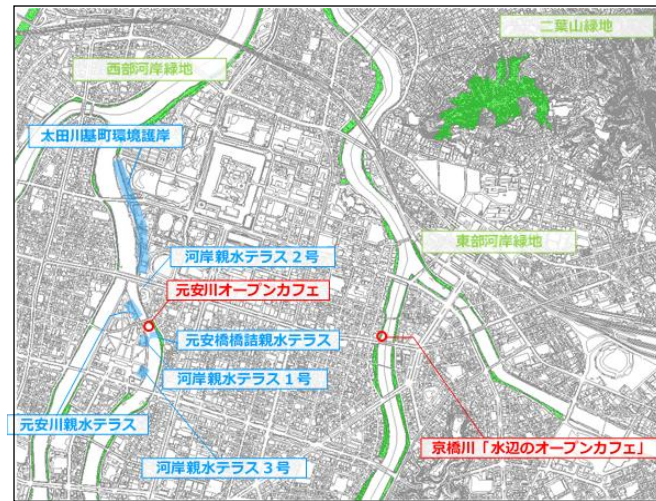
現状分析の視点 (想定する課題)	○まち中に憩いの場が少なく、都心の都市環境が悪化しているのではないか。	➔	現状	○広島市ならではの水と緑の空間づくりや都市景観づくりが進んでいる。 ○大きな公園はあるが、休憩施設を望む声（前掲）がある。
-----------------------------	-------------------------------------	---	-----------	--

ア 公園の分布



(資料：広島市)

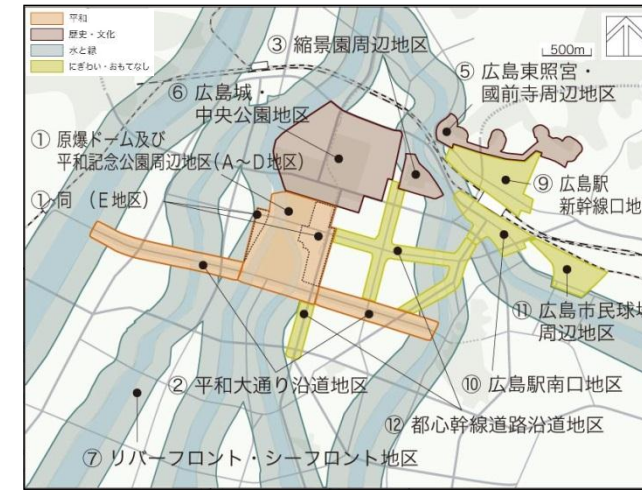
イ 水辺の状況



(資料：広島市)

・中央公園や比治山公園など、大規模な公園が立地しているが、都心の賑わいの中心となる紙屋町・八丁堀周辺や広島駅周辺には公園が少ない。
 ・水辺においては、河岸緑地や環境護岸の整備、オープンカフェの実施などにより広島ならではの魅力的で良好な都市環境が形成されている。

エ 景観計画における重点地区（都心部）と景観づくりの方向性



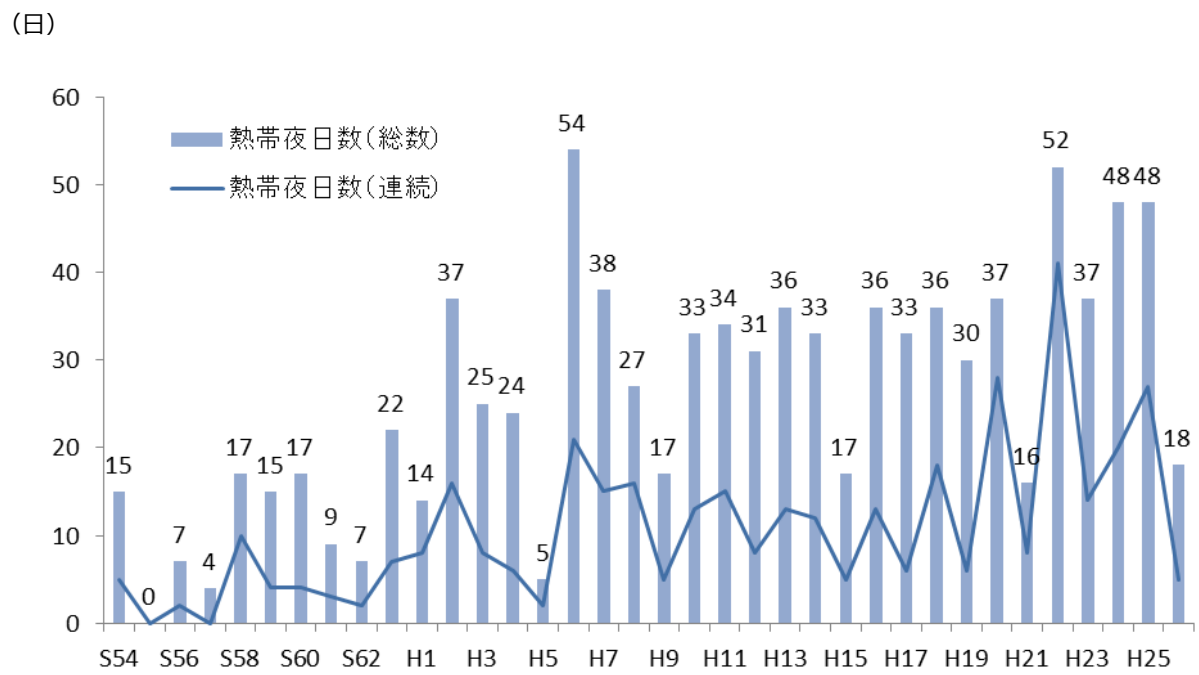
(資料：広島市景観計画)

- 景観づくりの方向性
- ① 原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区
平和都市を象徴する景観づくり
 - ② 平和大通り沿道地区
平和都市を象徴する景観づくり
 - ③ 縮景園周辺地区
歴史的・文化的なたたずまいと調和した景観づくり
 - ⑤ 広島東照宮・國前寺周辺地区
由緒あるたたずまいの街並みと調和した景観づくり
 - ⑥ 広島城・中央公園地区
文化・スポーツ施設などの多様な都市機能と公園の持つ緑のオアシス機能が調和した美しい景観づくり
 - ⑦ リバーフロント・シーフロント地区
潤いと安らぎのある水辺の景観づくり
 - ⑨ 広島駅新幹線口地区
本市の都心の一翼を担う陸の玄関にふさわしい新たな景観づくり
 - ⑩ 広島駅南口地区
本市の都心の一翼を担う陸の玄関にふさわしい美しい景観づくり
 - ⑪ 広島市民球場周辺地区
活力とにぎわいのある広島顔ともなる新たな景観づくり
 - ⑫ 都心幹線道路沿道地区
都心にふさわしい風格とにぎわいのある街並みの景観づくり

・景観計画における景観計画区域の中で、重点的に取り組む地区（景観計画重点地区）として、都心では10地区設定している。
 ・地区ごとの景観特性を踏まえた景観づくりの方向性を定め、それを踏まえた建築物や工作物の形態意匠の基準により、きめ細かな景観づくりを進めている。

※ 本市では、昭和56年3月に「広島市都市美計画」を策定して以来、30年以上にわたり、建築物や屋外広告物等に係る景観協議制度などにより美しい都市景観の形成に向けて取り組んできた。
 また、この間、「広島市の魅力ある風景づくりに関する基本的な方針（平成14年1月）」や「広島市の魅力ある風景づくり基本計画（平成16年3月）」を策定、平成16年12月の景観法の施行後は、平成18年4月に「広島市景観条例」（以下「景観条例」という。）を施行、平成20年2月には景観条例第4条第1項の規定に基づき「広島市景観形成基本計画」を策定し、本市の良好な景観形成に向けた取組の充実を図ってきた。
 景観法の施行により、景観誘導について法的拘束力のある仕組みが創設されたことや、平成23年12月に公表した「世界に誇れる『まち』の実現に向けて—市政推進に当たっての基本コンセプト—」に掲げる「美しく品のある都市景観の創出」を踏まえ、これまでの取組を集大成し、さらに充実・発展させるため、平成26年7月に「広島市景観計画」を策定した。

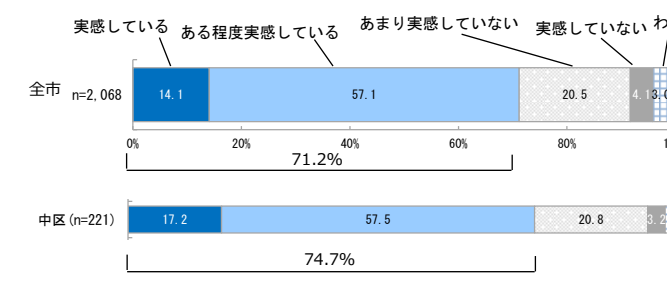
ウ 熱帯夜日数の推移



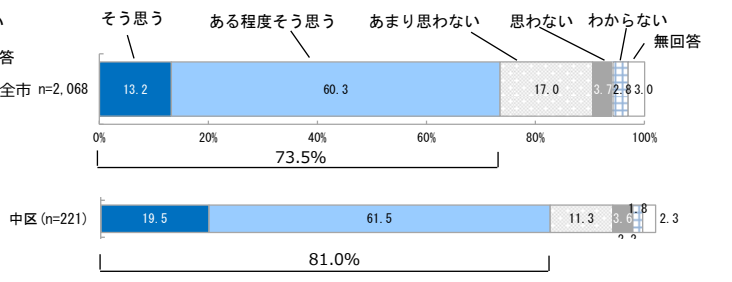
(資料：広島市江波山気象館)

・広島市の熱帯夜日数は、40日前後で推移している。

オ 広島市が緑豊かなまちであると思う市民の割合

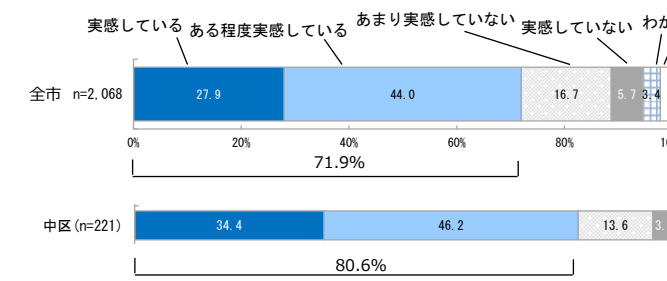


カ 広島市の景観を美しいと思う市民の割合



(資料：平成26年度広島市市民意識調査（広島市）)

キ 広島市が「水の都」であると思う市民の割合



・広島市が「緑豊かなまちである」、「景観を美しい」、「水の都」であると思う市民の割合（「実感している」と「ある程度実感している」を合わせた割合）は、総じて高く、いずれも全市に比べ中区在住の市民の割合が高い。